## 個 別 事 業 計 画 書

**所管部署:**土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事 業 名	河川改修等事業	細事	事 業	新継区分			継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る				河川法			
	6 暮らしの安全と安心を守る			根拠法令等				
	(1)治山・治水							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	計成果・効果	事業費
現状の課題	農地等の宅地化、道路の舗装化などの流域開発や長引く木材不況で森林の荒廃が進み、自然が持つ保水・遊水機能が低下し、浸水等の被害が発生しやすい傾向にあり、早期の河川改修が求められている。	画年度ごとの	平 成 23	の国、府への要	川及び桂川等河川改修 受望 川河川改修事業の推進	河川改修及び砂防	方事業の推進	30,100
具体的な実施 内 容	土石流などの災害防止のための砂防事業等の推進並びに一級河川の改修事業については、国・府に要望を行う。 また、市管理の準用河川・普通河川については、必要に応じて改修を進める。		年度					
			平 成 24 年	の国、府への勢	川河川改修事業の推進	河川改修及び砂防	5事業の推進	31,500
事業の目的	浸水被害を解消・軽減し、治水の向上を図る。	事業概要と目標・東	度					
事業の効果	河川環境の保全を図り、住民の生命と財産を守ることができる。	事業費	平成25年度	の国、府への勢	川河川改修事業の推進	河川改修及び砂防	7事業の推進	31,500